



2023年12月4日

各位

会社名 株式会社アトラエ
代表者名 代表取締役 新居 佳英
(コード番号：6194 東証プライム市場)
問合わせ先 取締役 CFO 鈴木 秀和
TEL. 03-6435-3210

第20期定時株主総会第2号議案についての補足説明

当社第20期定時株主総会議案につきまして、2023年11月27日に送付いたしました「第20期定時株主総会招集ご通知」に記載の通りですが、第2号議案の「監査等委員である取締役3名選任の件」に関する議決権行使の参考情報を、下記の通り補足説明させていただきます。

下記の通り、当社と候補者番号3 雪丸真吾氏が所属する法律事務所との間の取引実績は、2020年10月末日に法律顧問契約が終了する前の当社2020年9月期においても、当社の売上高の0.5%未満であり、その金額は500万円未満であったため、当社と同法律事務所の間には、重要な取引関係はありません。

記

第2号議案 候補者番号3 雪丸 真吾 氏

雪丸真吾氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しています。今後、さらなる監督機能の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役とすることが適当であると判断いたしました。

2019年12月に当社社外取締役監査等委員に就任以来4年間在任し、当社の経営全般及びコーポレート機能への適切なアドバイスを行っていただいております。また、選任後は引き続き監査等委員として、当社のコーポレートガバナンス向上に寄与いただくことを期待しております。よって、引き続き当社の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の各委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は、雪丸真吾氏が所属する虎ノ門総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、同氏は当社の顧問弁護士業務に一切関与しておらず、2020年10月末日に法律顧問契約を終了していることから、社外取締役としての独立性は損なわれていないものと考えております。また、当社と同法律事務所との間の取引実績は、法律顧問契約が終了する前の当社2020年9月期においても、当社の売上高の0.5%未満であり、その金額は500万円未満であったため、当社と同法律事務所の間には、重要な取引関係はありません。

以上